

協会けんぽ Times

職場の皆様で回覧をお願いします

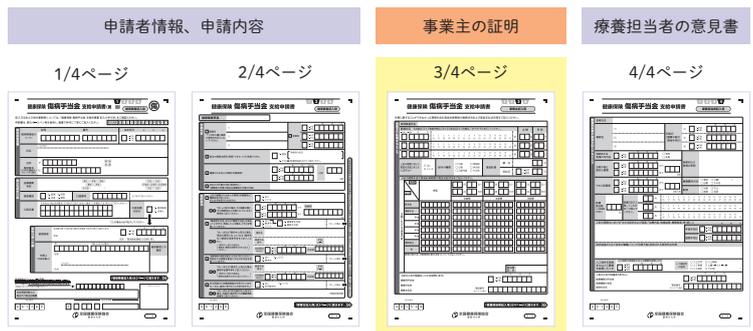


傷病手当金・出産手当金のスムーズなお支払いのために

～「事業主の証明欄」の記載についてご協力をお願いします～

協会けんぽでは申請書を機械で読み込み、審査の効率化を図っています。以下の行為は読み込みエラーによりお支払いが遅れる原因となりますので、ご遠慮ください。

- ・記入を省略し、賃金台帳などのコピーを添付して申請を行うこと
- ・手持ちの申請書をコピーして再利用すること



加入者さまが申請された傷病手当金などの給付金を迅速にお支払いするため、事業主の皆様のご理解・ご協力をお願いします。

健康保険の各種制度の詳細は協会けんぽホームページをご覧ください▶



事業主の証明について よくあるお問い合わせ

例 本人の申請期間が7月26日～8月31日、月給（締日が15日、支払日が当月25日）の場合

事業主の証明 3/4ページ

健康保険 傷病手当金 支給申請書

勤務状況

勤続年数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	計	出勤	有給
2	0	3	0	7													4	1
2	0	3	0	8													0	0
2	0	3	0	9													0	0

支給日 15日
支払日 25日

区分	単価	7月			8月			9月		
		16日	15日	15日	16日	15日	15日	16日	15日	15日
基本給	320000	80000								
通勤手当	45000									
家族手当	15000	15000								
残業手当	2500	32500								
手当										
現物給与										
計		127500								

賃金計算方法 欠勤控除方法等について記入ください。
基本給 320,000÷20〔所定労働日数〕×15〔欠勤〕=240,000を欠勤控除
通勤手当 R3,325支給1給与でR3,411～R3,930半年分定期代45,000円支給 欠勤控除なし
家族手当 満額支給
残業手当 2,500×13h=32,500円

健康保険 健保花子

東京都中野区中野〇丁目〇番地
健康保険株式会社
代表取締役 健保一郎

- Q** 勤務状況（○、△など）は、本人の申請期間分のみ記入すればよいでしょうか。
- A** 本人の申請期間を含めた給与の締日から締日までを記入してください。（例の場合、7月16日～9月15日の証明が必要です。）
- Q** 休んでいるため給与は支給していません。その場合、支給した（する）賃金内訳欄の記入は省略できますか。
- A** 審査に必要なため省略できません。賃金の支給がない場合は「0円」と記入してください。また、単価の欄には、欠勤しなかった場合の満額の金額を記入してください。
- Q** 賃金計算方法の欄には、何をどこまで記入する必要がありますか。
- A** 欠勤控除を行っている場合、計算方法を記入してください。また、通勤手当など複数月にわたって支給していて、申請期間にかかる場合は、支給対象期間と支給金額を記入してください。
- Q** 以前、事業主の証明日が早すぎるという理由で戻ってきたことがあります。どのタイミングで証明すればよいのでしょうか。
- A** 本人の申請期間を含む給与の締日以降に証明してください。

健康企業宣言[®]を始めましょう！

協会けんぽ東京支部では、経営者の皆様に「健康経営[®]」に取り組んでいただくために、様々なお手伝いを行っています。「健康企業宣言[®]」はそのひとつです。

経営者の皆様に「企業全体で健康づくりに取り組むこと」を宣言していただき、ご応募いただくことで**取り組む健康課題に応じた様々なサポート**を提供します。



申込方法等詳しくは協会けんぽ東京支部HPをご覧ください▶

健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。
健康企業宣言は、全国健康保険協会東京支部の登録商標です。



健康企業宣言をおこなった事業所は以下のサポートを全て**無料**で受けることができます！

- ① オフィスでできる簡単エクササイズDVDの提供
- ② 事業所で掲示・回覧していただける各種リーフレットの提供
- ③ 東京商工会議所から健康経営の専門家である健康経営エキスパートアドバイザーを派遣
- ④ 「健康づくりオンライン講座」**NEW**

コロナウイルス感染防止のため、Zoom等を利用した、オンラインセミナーを開催いたします。自宅、オフィス等場所を選ばず受講することができます。ぜひ、この機会に「健康づくりオンライン講座」をご利用いただき、職場の健康保持・増進に取り組みましょう！



方法 Zoom等を活用したオンライン開催またはオンデマンド視聴

期間 令和3年8月1日～令和4年3月31日 **定員** 1回あたり5名以上

講座数 200回（先着順／予定回数に達し次第受付終了）

講座 ライフスタイル・食生活改善、運動・エクササイズ、メンタルヘルス、禁煙関連

詳しくは協会けんぽ東京支部HPをご覧ください▶



生活習慣病予防健診受診啓発ポスターを作製しました

協会けんぽ東京支部では、加入者の皆様の健康保持・増進のため、健診費用の一部助成と健康づくり支援を行っています。

この度、より多くの加入者の皆様に生活習慣病予防健診を知っていただくためのツールとして、健診受診啓発ポスターを作製しました。

ポスターは東京支部のホームページよりダウンロードできます。ぜひご活用ください。

協会けんぽ 東京 ポスター **検索**



千代田・新宿・品川年金事務所内協会けんぽ窓口の閉鎖について

千代田・新宿・品川の各年金事務所内に設置する協会けんぽ窓口は、お客様の利用状況を踏まえ閉鎖させていただきました。ご利用のご加入者様にはご不便をおかけいたしますが、各種手続きには**郵送をご利用**くださいますようお願いいたします。

※年金事務所の閉鎖ではありません。

年金事務所内協会けんぽ窓口	最終営業日
新宿	令和3年9月17日(金)
千代田・品川	令和3年9月30日(木)

